

競 技 注 意 事 項

阪神中学校総合体育大会

1. 競技規則について

本大会は、2019年度（財）日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会規定によって行う。

2. 招集について

- (1) 競技者招集場所は補助競技場入口付近に設置する。
- (2) 招集時刻は、その競技開始時刻を基準とし下記のように定める。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック 競技	競技開始 25 分前	競技開始 15 分前
フィールド競技	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前
(棒 高 跳)	競技開始 70 分前	競技開始 60 分前
(円 盤 投)	競技開始 50 分前	競技開始 40 分前

(3) 招集の手順

- ①競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピンの長さ（走高跳 12mm 以下、その他は 9mm 以下、先端が鋭利なものは不可）・衣類および競技場内への持込物品等の点検を受けたあと、係員の誘導に従って入場する。
- ②2種目に出場し、競技時間や招集時間がかさなっている場合は、あらかじめ本人が文書を添えて申し出ること。用紙は競技者係に準備される。
- ③招集完了時刻に遅れた者は、当該種目を棄権したものととして処理する。
- ④四種競技出場者の招集については最初の種目のみ招集場で行うが、2種目目以降についてはトラック種目は競技開始時刻の10分前、フィールド種目は20分前に現地に集合完了すること。
- ⑤リレーの招集は、予選・決勝ともに4人そろって点呼を受けること。ただし、他種目と重なるなどのため、点呼が受けられない場合は、(3)②に従いその旨を事前に申し出て許可を得ておくこと。
- ⑥競技への出場をやむを得ず棄権する時は、招集開始時刻までに当該選手の監督もしくは選手本人がその旨を競技者係に申し出ること。四種競技出場者が途中で棄権する場合は、審判長に申し出ること。（競技規則第 200 条 10）

3. 競技運営について

- ①トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。
- ②トラック競技の計時は写真判定(1/100 秒)とし、同記録の場合は、より細かく優劣を判定して順位を決定する。(1/1000 秒で確認する)
- ③トラック競技のスタートにおいて競技者は、最終の用意の姿勢をとった後、信号器の発射音を聞くまでスタート動作を開始してはならない。競技者が少しでも早く動作を開始したとスターター（あるいはリコーラー）が判断したときは不正スタートとなる。（競技規則第 162 条 7）
- ④スタートについては、『イングリッシュコマンドとし、1回目に不正スタートをした者を失格』とする。尚、混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後不正スタートした競技者は、すべて失格とする。（競技規則第 162 条 8）
- ⑤スタートにおける不適切行為は、競技規則第 162 条 5 を適用せず注意にとどめる。
- ⑥リレー競技のマーカ―は1カ所とし、各自で準備した粘着テープ等を使用する。（競技規則第 170 条 ⑩）なお、使用したマーカ―は前走者が撤去すること。
- ⑦リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいてもその競技会にリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、少なくとも2人はリレーに申し込んだ競技者であること。（競技規則第 170 条 10）
- ⑧リレーチームの編成（オーダー用紙）は、予選は競技開始時刻1時間前、決勝は招集開始時刻1時間前までに記録室に提出する。（競技規則第 170 条 11）但し、共通リレーについては、できる限り1日目に提出すること。2日目のリレー競技開始1時間前までは、メンバーの変更を認める。
- ⑨短距離走では、競技者の安全のためフィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
- ⑩競技者に対する助力については、競技規則第 144 条を適用するので十分に気をつけること。
- ⑪競技場での競技前の跳躍・投擲練習は、競技役員の指示によって行うこと。
- ⑫2種目以上の競技に同時に出場するときは、審判長の判断で、フィールド競技については1ラウンドに一度、（走高跳・棒高跳については各試技に一度）試技順を変更して出場することができる。
- ⑬フィールド競技のマーカ―（主催者が準備したもの、または承認したもの）は、2個まで置くことができる。このようなマーカ―が準備されない場合は粘着テープ等を使用してもよい。（競技規則第 180 条 3(a)）
- ⑭四種競技の競技順は次の通りとする。

男子 — 110mH・砲丸投・走高跳・400m

女子 — 100mH・走高跳・砲丸投・200m

⑮ウォーミングアップは全て補助競技場で行うこと。砲丸・円盤を使つての投てき練習は、競技開始前の公式練習以外は一切禁止する。但し、補助競技場内にメディシンボール等を使つた基本練習ができる区域を設ける。その他の場所では一切行わないこと。

(9時までにはトラックでのウォーミングアップを許可するが、出場選手以外の使用は禁止する。)

⑯決勝進出は1000m～8000m・ハードルは予選タイム上位8名、共通男子1500mは16名とする。1年生男子1500m・共通女子1500m・共通男子3000mはタイムレース決勝とする。1500m以上の種目では先頭に1周抜かれた場合は、競技を中止させる場合がある。

⑰800mの予選については、各組12名程度とし、オープンスタートとする。

⑱跳躍競技のバーの上げ方は次の通りとする。

走高跳 男子	1m35 (練習)	1m40	～1m65 まで	5cm ずつ	1m68 以上	3cm ずつ
(四種)	1m30 (練習)	1m35	～1m60 まで	5cm ずつ	1m63 以上	3cm ずつ
走高跳 女子	1m20 (練習)	1m25	～1m45 まで	5cm ずつ	1m48 以上	3cm ずつ
(四種)	1m15 (練習)	1m20	～1m40 まで	5cm ずつ	1m43 以上	3cm ずつ
棒高跳	2m00 (練習)	2m00	～3m00 まで	20cm ずつ	3m10 以上	10cm ずつ

※走高跳・棒高跳の決勝では、最後の一人になり優勝が決まるまで、上記のバーの上げ方をする。

また、6位決定戦も同様に行う。(順位決定の場合のバーの上げ下げは走高跳2cm、棒高跳5cmとする。)

⑲フィールド競技において、次の記録に達しない場合は測定しないことがある。ただし、天候などの条件により、下記の記録を変更する場合がある。

走幅跳	男子 (5m30)	女子 (4m30)
三段跳	(10m50)	
砲丸投	男子 (8m50)	女子 (8m50)
円盤投	男子 (20m00)	女子 (20m00)

⑳競技に使用する器具は、棒高跳用ポール以外は全て主催者が用意したものを使用しなければならない。また、練習用としても個人の用器具(旗・ボールを含む)を競技場内に持ち込んではいならない。

4. ナンバーカードについて

①競技者は、競技中、胸と背にはっきりと見えるように2枚のナンバーカードをつけなければならない。

跳躍種目については、胸または背につけるだけでもよい。ナンバーカードはプログラムに記載のものと同じナンバーでなければならない。(競技規則第143条⑦)

②トラック競技出場者は、腰ナンバーカードをランニングパンツ右側上部やや後方につける。

(腰ナンバーカードは招集時に受取り、競技終了後ゴール地点で返却する。)

5. 表彰について

各種目3位までの入賞者は、決勝終了後競技役員または補助員の指示に従い会議室前にて待機する。他の種目と重なる場合は係に申し出て代理人を出すこと。

6. その他

①各種目6位までに入賞した者は、7月26・27日に開催される県総体に阪神地区代表として推薦するので、決勝競技終了後、会議室前で手続きを行う。県総体への出場を棄権する場合は必ず総務に連絡すること。棄権者が出た場合は、7位以下の選手を繰り上げ推薦するので放送があれば直ちに手続きをすること。

なお、競技マナーの悪い選手(チーム)・監督に対しては推薦をしないことがある。

②競技の応援はすべてスタンドから行うこと。スタンド前部の柵に立ったり座ったりしての応援は禁止する。また、選手・生徒のメインスタンドでの応援は禁止する。

③選手の出入りは南北出入口、補助競技場出入口とし、走幅跳・三段跳の選手以外は本部前の通行は禁止する。

④選手・役員・補助員以外は競技場に立ち入ることはできない。付き添いは助力とみなされ失格の対象になる。

⑤貴重品の管理は各自で責任を持って行い、ゴミは各自・各校で責任を持って処理すること。(持ち帰る)

⑥不審者や不審な行為を見つけた場合はすみやかに近くの競技役員に連絡すること。

⑦競技中に発生した傷害・疾病については、応急処置は主催者でおこなう。その後の処置については、各校の責任において、日本スポーツ振興センターの定めを適用する。

⑧遊びや、買い物で顧問の許可なく勝手に公園外に出たりしないこと。

⑨他校生とのトラブルに発展するような行為や、悪ふざけ等マナーの悪い行為は慎む。競技会に影響するような問題が発生した場合、当該校の出場を取りやめる処置をとる場合がある。

⑩競技場内への携帯電話・トランシーバーなど、指導者からの助力を得ることが疑われる物の持ち込みは一切禁止とする。